



商業事業者と協調することで相乗効果を創出する

- ・地域の商業施設と住宅地をバスで結び、バス利用者への割引チケットの配布などによる商業事業者とのタイアップで、バス利用者の増加、地域の活性化を図る。

知恵袋（その 8）

商業事業者と交通事業者の協調で、利用者の買い物ニーズと移動ニーズを結びつけ、互いの相乗効果を生み出す
(青森県八戸市)

- ・市郊外の 2 つの商業施設と住宅団地（岬台）を結ぶことで、バスの新規需要を掘り起こすとともに、商業事業者は誘客を図ることができる。具体的には、バス利用者への割引チケットの配布など、買い物客のバス利用の促進とバス利用者の商業施設利用促進といった関係者すべてにメリットがある取組みが構築できている。

EST（環境的に持続可能な交通）モデル事業の一環で開催されたワークショップが契機

- ・ EST モデル事業の一環として開催された公共交通に関するワークショップ（市民や市担当者、バス事業者が参加）を通じ、バス事業者と NPO 法人の連携が可能になった。
- ・ また、ワークショップのなかでは、「降りるまで分からない運賃は不安」「気軽に買物へ出かけられるバスが欲しい」「覚えやすい時刻表で運行してほしい」などの意見が出されたことから、こうしたニーズに応えるバス路線を NPO や町内会とのコラボレートで実現した。

需要開拓のための路線の新設と新たな運賃設定

- ・ 公共交通利用の啓発活動に取り組む NPO 法人・青森県環境パートナーシップセンターの主催する市民会議で、利用促進のためのアイデアが提案された。バス事業者はこの提案を実験的に取り組む路線として、八戸市郊外の岬台団地と市内の 2 つの大型ショッピングセンターを結ぶ民間バス路線を、新規に設定した。この路線の特徴は以下のとおりである。
- ・ 利用者の属性に合わせた運行時間帯の設定：ダイヤは買物時間を想定し、岬台団地発が 9 時～15 時台に 1～2 本/時、ショッピングセンター発が 12 時～17 時台に 1～2 本/時設定。
- ・ 上限運賃の導入：同区間の運賃は、従来、距離に応じた運賃で最大 400 円であったが、利用促進の一環として、民間バス事業者が当該路線に限り、300 円までは距離に応じた運賃、300 円を超える場合は 300 円と設定。
- ・ これらの取組みには公的補助はなく、ショッピングセンター事業者と交通事業者が、市の環境 NPO 法人の提案をもとに実施した取組みである。

ショッピングセンターと連携したサービス

- ・ 公共交通利用に対する特典の付与：ショッピングセンターのバス停で降車する旅客に、乗務員が「得とくチケット」を配布し、店内で提示すると割引等のサービスを受けることができる。

多くの人に働きかけるためのプロモーション

- ・ 多くの人に公共交通の利用を働きかけるためにポスター、専用チラシ等の作成、沿線全世帯へポスティング。
- ・ NPO などの住民団体と連携した企画の実施。

